激動の中国における企業の生き残り

―― 戦略調整、再編・撤退の実務と留意点

中国経済の低迷に加え、近年では米中関税競争や相次ぐ輸出規制、反制裁措置など、中国におけるビジネス環境が激変。再編や撤退を選択する会社も多く、その方法もここ数年で多様化している。

（7月14日開催、日外協「2025年度 中国シリーズ講演会」から抜粋）

講　師

金杜法律事務所　中国弁護士　劉　新宇 氏

金杜法律事務所　中国弁護士　李　　峰 氏

在中国日系企業の経営環境の変化

中国国内経済の減速、米中関係の複雑化、物価高騰・人件費上昇、競合相手（現地企業）の台頭など、経営環境が大きく変化する中、在中国日系企業は戦略調整を迫られている。

ジェトロの直近の調査によれば、日本企業の対中投資について64.6%が「現状維持」、21.7%が「拡大」と回答。一方で、13.7%が「縮小」「移転・撤退」などを戦略的に行うことで生き残りを図るとしている。簡易抹消登記制度（改正会社法第241条）をはじめ、政府手続の簡素化が再編・撤退を後押しするだろう。

再編・撤退のために

再編・撤退の方法としては次の７つがある。

①　持分譲渡

中国関連会社に対する所有権（有限責任会社の場合、「持分」という）を、第三者（合弁の場合は合弁パートナーを含む）に譲渡。手続きが簡易・迅速といったメリットがある反面、譲渡先探し・価格交渉が難航する可能性がある。

②　資産譲渡

特定の事業部門や資産を他の会社に移転させる。事業内容が選択でき事業存続が可能になるが、個々の資産譲渡や取引契約の承継などを処理する必要があり、作業が煩雑となる面もある。

③　合併・分割

合併には、吸収合併と新設合併がある。分割は１つの会社を複数の会社に分けることで、買い手が求める部分だけを譲渡する。完全な撤退ではなく、事業再編が可能。

④　分公司への変更

法人格を有する子会社を清算または吸収合併し、法人格のない分公司を設立することによって、事業を存続するとともに経営資源の効率化が図れる。ただし、従業員への経済補償金が発生するリスクもある。

⑤　解散・清算

解散した会社の財産を整理し、債権者への支払い、残余財産の分配などを行い、最終的に会社の法人格を消滅させる。完全撤退が可能だが、手続きが煩雑で法的リスクが顕在化しやすい。

⑥　破産清算

債務超過や支払い不能に陥った会社が裁判所を通じて破産清算を行う。ただし、中国で破産を選ぶ外資系企業は少ない。理由は、中国企業破産法に対する理解不足、手続きの煩雑さ、企業のレピュテーションに与える悪影響など。

⑦　工場移転

存続移転と新設移転がある。存続移転は引越しで会社主体が継続する一方、人員整理のハードルは高くなる。新設移転は既存企業が清算するため労働契約の解除が容易。ただし、旧会社